

設立 平成 31 年 3 月 15 日
代表 理事長 河野文美
従業員数 49 名 (令和 4 年 5 月末現在)

法人本部
〒134-0091 東京都江戸川区船堀 1-4-10
第二乙女屋マンション 702
Tel : 03-6661-3434 Fax : 03-6661-3435
info@hirai-luminal.or.jp

設立 平成 31 年 3 月 15 日
代表 理事長 河野文美
従業員数 49 名 (令和 4 年 5 月末現在)

法人本部
〒134-0091 東京都江戸川区船堀 1-4-10
第二乙女屋マンション 702
Tel : 03-6661-3434 Fax : 03-6661-3435
info@hirai-luminal.or.jp

介護サービス包括型グループホーム 地域生活体験室 遊牧舎

介護サービス包括型共同生活援助事業(東京都指定 事業所番号 1322303874)
自立生活援助事業(東京都指定 事業所番号 1312304197)
グループホーム活用型ショートステイ事業(東京都委託)
精神障害者自立生活体験事業(江戸川区委託)
法人ショートステイ事業(法人独自の公益事業)

〒132-0035 東京都江戸川区平井 3-23-6 TSビル 1 階
Tel : 03-5836-5170 Fax : 03-5836-5171 yubokusya@hirai-luminal.or.jp

地域活動支援センター こまつがわ

地域活動支援センターⅠ型(江戸川区補助)
精神障害者居住支援事業(江戸川区委託)
精神障害者就労支援事業(江戸川区委託)
精神障害者ピアサポーター育成事業(江戸川区委託)

〒132-0034 東京都江戸川区小松川 2-9-2-1F
Tel : 03-5858-6421 Fax : 03-5858-6422 komatsugawa@hirai-luminal.or.jp

アクティビティサポートセンター ゆい

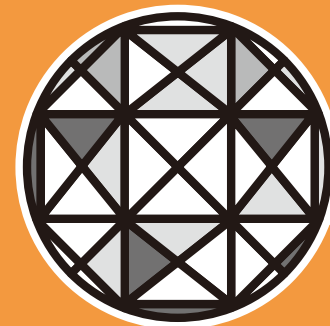
自立訓練(生活訓練)事業(東京都指定 事業所番号 1312304288)
生活介護事業(東京都指定 事業所番号 1312304288)

〒132-0035 東京都江戸川区平井 5 丁目 14-10 協和物産平井駅前ビル 3・5 階
Tel : 03-5655-7053 Fax : 03-5655-7054 yui@hirai-luminal.or.jp

相談支援センターくらふと

一般相談支援事業(東京都指定 事業所番号 1332304060)
自立生活援助事業(東京都指定 事業所番号 1312304270)
特定相談支援事業(江戸川区指定 事業所番号 1332304052)
障害児相談支援事業(江戸川区指定 事業所番号 1372301380)
精神障害者地域移行促進事業(東京都委託)
精神障害者地域生活安定化支援事業(江戸川区委託)

〒134-0091 東京都江戸川区船堀 1-4-10 第二乙女屋マンション 702
Tel : 03-5858-6025 Fax : 03-5858-6026 craft-soudan@hirai-luminal.or.jp



社会福祉法人 ひらイルミナル

日頃より当法人及び各事業に対しご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
世間では「コロナショック」といわれる経済低迷や雇用問題、「コロナうつ」「コロナ疲れ」という言葉も聞かれるようになりました。新型コロナウイルスがメンタル面において悪影響を及ぼしている可能性が高く、今後も新たなストレスによって、発症が増えるとも言われております。私たちの支援の中にも、昨年度から続く、地域移行支援やショートステイの活用と支援方法の変容、生活困窮や症状の悪化、DV 等の家庭内調整が必要な事例等、新型コロナウイルスの影響を肌で感じた一年でした。
さて、令和 3 年度、全ての実施事業の母体が特定非営利活動法人ヒーライトねっとから社会福祉法人ひらイルミナルへ移行し、利用者はもちろん、地域に対しても一体的に取り組める体制となりました。一体的に取り組める体制になり、かねてから計画を進めていた「事業所裁量が強いつぶ型経営」から「目的の遂行を法人全体で包括的に取り組める、組織・運営管理の経営」のシフト変更に着手しました。私たちはそれを「社会福祉法人移行に伴う、組織と運営管理体制の一元化」と称し、大きく舵を切りました。
組織・運営管理の一元化を進めた最大の効果は、

QUARTERLY NEWS 2022.06

一元化

人的資源管理にあらわれました。一方で、事業所の裁量が最も強かった相談支援部門は、組織運営管理の一元化において無理が生じました。
令和 4 年度から、特定非営利活動法人江戸川区相談支援事業所連絡会(以下、江相連※)が、事業部として新規事業を開始することになり、相談支援センターくらふとから主要スタッフが移籍しました。このことは区内でも大きな話題になりました。わたしたちが江相連と協力し、相談支援部門の主要スタッフを前向きに送り出したのは、民間事業者と行政との連携がさらに重要視されるであろう今後を見据え、区の福祉の発展のためにそれが必要だと考えた選択でした。
今後は同志として連携し、ともに地域の発展に寄与できるのではないかと考えています。またその先に、わたしたちの理念の具現化した姿が、よりはっきりと見えてくるのではないかと思っています。
わたしたちの新たな体制のスタートを、これからもあたたかく見守っていただけると嬉しいです。
江戸川区は昨年度「ともに生きるまちを目指す条例」を策定しました。当法人は今後より一層、共生社会の実現を目指し愚直に取り組んでいく所存です。今後とも、ひらイルミナルをどうぞよろしくお願いたします。

※「江相連」は区内おおよそ 7 割の相談支援事業所で構成される団体です。平成 22 年 7 月から発足し、区の相談支援の発展のため活動をしています。

令和 4 年 6 月 1 日 理事長 河野 文美

